

市民のひろば ~震災の記憶を後世に~

今月号は、いわき市国際交流協会の須向敏子さんに、震災時の状況や協会での取り組みなどについて、インタビューした内容をお伝えします。

レポート②

Q 震災発生時はどちらで何をされていきましたか。家族との連絡はとれましたか。

市役所内の事務所で仕事をしていた。地震発生直後、同僚と近くの公園に避難しましたが、多くの避難者がいる中、たまたま近くに遊びに来ていた長男が私を見つけてくれ、一緒に帰宅することができました。

Q 震災翌日からはどのような生活をされていましたか。

外国人世帯の安否確認を電話で行いましたが、海外から情報を入手した外国人の多くが、連絡が取れた段階では、既にいわき市を離れていました。

そこで、いわき市の状況や市が提供する情報をツイッターで伝えることとしました。イギリスに戻っていた元国際交流員の協力もあり、日本



須向敏子さん (いわき市国際交流協会)

語と英語で、随時情報の更新をすることができました。

Q 震災発生以降、外国人の方にとどのような支援をされましたか。

六月に行った、震災後最初のイベントでは、震災時に受けた心の傷や苦労、不安などを話し合いました。その際、緊急時に身の安全を確保するためには、教科書では学ばない用語(高台、避難所、放射能など)や地域の方言を知ることが必要だという意見があり、再開した日本語教室のテーマとしてきました。

さらに、地震の経験が少ない外国出身者に、災害時を想定した危機管理や、心構えを伝える事業も行いました。

また、震災により海外に家族が避難したり、就労機会を失ったりと、家庭環境が変わったことによる不安



いわき市国際交流協会の皆さん

を抱える方の相談が増えたので、時間をかけて話を聞いたり、専門家と連携した対応もしてきました。

Q 市民の皆さんにメッセージを。いわき市には現在、四十カ国以上約千六百人の方が暮らしています。震災により三百人ほど減少しましたが「いわきは第二の故郷」「いわきが大好き」といって戻ってきてくれた方も多く、住民票の登録者数は震災前の人数に戻りつつあります。

国際交流協会では、国籍や民族、文化の違いにとらわれず、地域住民同士が理解し合える、助け合える、学び合える「多文化共生社会」をつくるため、国際理解講座や外国料理教室などさまざまな事業を行っています。

興味のある方はぜひご参加ください。お待ちしております。



タイ料理教室の様子 (平成24年6月)

災害といわき

其の三

伝えられた災害の記憶

東日本大震災から三年がたち、各地で震災の記憶を後世にどう伝えようかという課題が持ち上がっています。昔のいわきでは災害の記憶をどのように伝えて来たのでしょうか。

今から二百三十一年前の天明三年(一七八三)、長野県と群馬県にまたがる浅間山で起こった噴火は各地に大きな被害をもたらしたほか、天明大飢饉の一因ともなり東日本を中心に多くの犠牲者が出ました。いわきでも被害があり、当時のいわきの人達も噴火が飢饉の原因だと考えていました。

それを示すのが市内小川町字上小川の常慶寺境内にある「天明飢饉の碑」です。



常慶寺

碑文によりますと、噴火の影響でいわきでも地震や降灰があり、その結果、稲などの穀物が実らないうえ、野菜も育たないというありさまとなり「飢えない人は



天明飢饉の碑

なく、特に関東、東北の飢饉の被害は甚だしかった。」とあります。食料が窮乏したために、家族で逃げ出す人や離散してしまう家族も出て、ついには餓死者も出る事態になりました。当時上小川村を治めていた幕府の小名浜代官蔭山外記は人々を救済するために、まず年貢を免除し、次いで領内で蓄えのある村や名主から穀物を集め、困窮した人に支給しました。また、ぜんまいなどの救荒作物の食べ方を教えるなどの施策を行いました。

これらの業績が認められ、蔭山外記は後に栄転します。離任に当たり、彼の活動に感謝して上小川村の人々が建立したのが「天明飢饉の碑」です。

この碑は、災害の記憶を後世に伝えるために江戸時代の人達が建てた記念碑です。これによって私たちは、二百年以上前の浅間山の噴火と天明の大飢饉の被害、地域の人々が災害にどのように立ち向かったのかを知ることができます。

(いわき市文化財保護審議会委員・渡辺文久)

5月19日(月)の市役所本庁舎、各支所・市民サービスセンターでの放射線量測定値

| 庁舎・支所 | 平(本庁) | 小名浜 | 勿来 | 常磐 | 内郷 | 四倉 | 遠野 | 小川 | 好間 | 三和 | 田人 | 川前 | 久之浜・大久 |
|---------------------|-------|-------|-------|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 地上1m | 0.120 | 0.040 | 0.049 | 0.067 | 0.055 | 0.061 | 0.063 | 0.062 | 0.060 | 0.081 | 0.081 | 0.075 | 0.139 |
| 市民サービスセンター | 中央台 | 豊間 | 泉 | 測定時刻：10時 | | | | | | | | | |
| 地上1m | 0.092 | 0.130 | 0.066 | 単位：マイクロシーベルト/時 | | | | | | | | | |
| 出典：原子力規制委員会ホームページより | | | | | | | | | | | | | |

※過去における測定値、平成22年度の市内の状況については、0.04~0.07マイクロシーベルト/時で推移していました。(福島県ホームページより)

水道水の放射性物質の測定結果 水道局では、市内全12浄水場の水道水を週3回(遠野地区の3浄水場は週1回)検査しています。現在の検査結果は、放射性ヨウ素・放射性セシウムとも、全て不検出(1ベクレル/kg未満)であり、安心して飲んでいただけます。

放射線に関する問い合わせ窓口(県設置窓口) ☎0120-988-359 平日：8時30分~18時30分 土日祝：8時30分~16時